

Flash Report

ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100
A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)

増配継続株の魅力

2019年7月発行

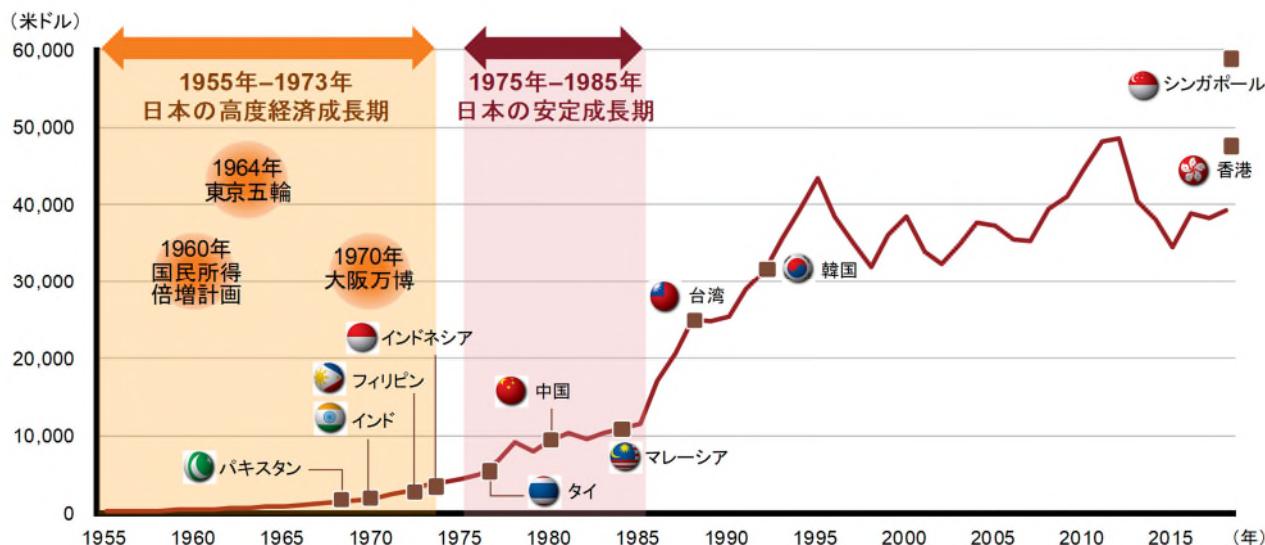
1. 高成長が期待できるアジア株式への投資

～依然として大きい経済成長余地～

アジアでは現在、多くの国・地域において国内総生産(1人当たり名目GDP)の水準が、日本の高度経済成長期から安定成長期に当たる水準にあり、依然として成長余地は大きいと考えられます。

「データは21世紀の石油」と評されます。世界人口の50%を占める40億人が暮らし、中でもインターネットやスマートフォンを駆使する「ミレニアル世代」に限れば世界の60%を占めるアジアは、従来からの中間所得層の増加に加えて、ビッグデータの活用が主導する生産性向上も見込まれ、消費活動の活発化を通じてさらなる経済成長が期待できます。

日本の1人あたり名目GDPの推移とアジア各国・地域の現状



期間: 1955年-2018年(2018年は予測です)。アジア各国・地域の1人あたり名目GDPは2018年時点(一部予測を含みます)。上記のアジア11カ国・地域はラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100 A(為替ヘッジあり)/B(為替ヘッジなし)の投資対象国・地域です(2019年3月末現在)。

出所: 内閣府、総務省統計局、IMF World Economic Outlook Database, April 2019 のデータをもとにラッセル・インベストメント作成

世界経済の成長見通し(2019年4月時点)

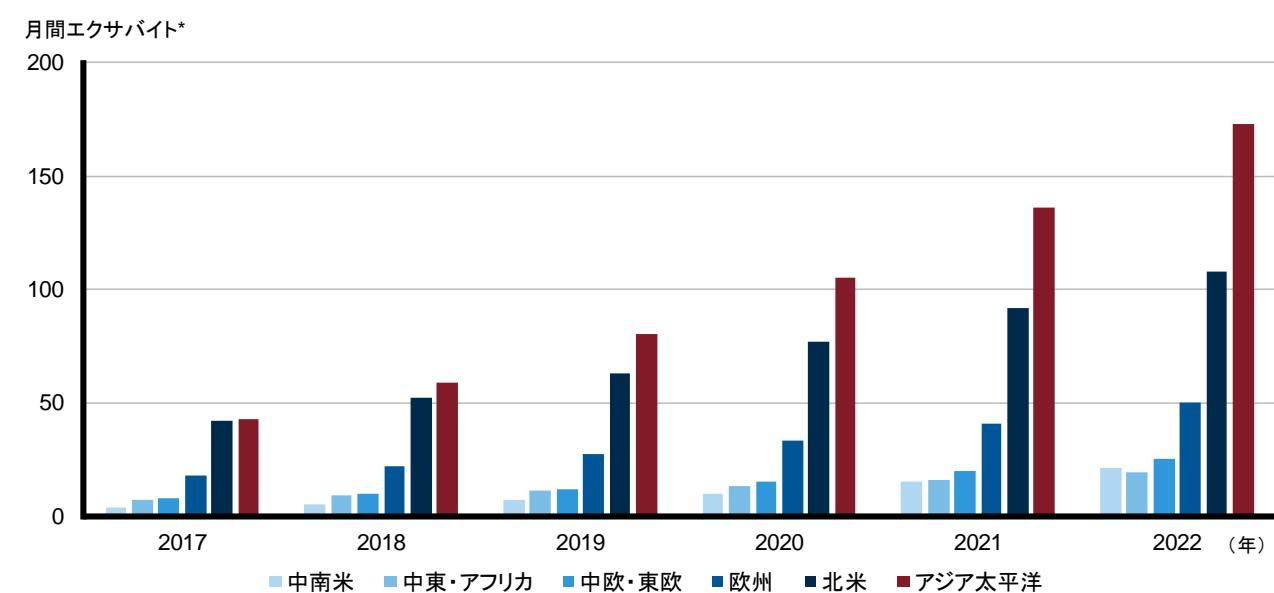
	2018年	2019年予測	2020年予測
世界	3.6%	3.3%	3.6%
先進国	2.2%	1.8%	1.7%
日本	0.8%	1.0%	0.5%
米国	2.9%	2.3%	1.9%
ユーロ圏	1.8%	1.3%	1.5%
新興国	4.5%	4.4%	4.8%
アジア新興・途上国	6.4%	6.3%	6.3%
中国	6.6%	6.3%	6.1%
インド*	7.1%	7.3%	7.5%
ASEAN**	5.2%	5.1%	5.2%

上記は将来における各国・地域の経済成長を保証するものではありません。

*年度ベース **インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

出所：国際通貨基金(IMF)世界経済見通し(2019年4月)のデータをもとにラッセル・インベストメント作成

世界の地域別データ量推移の見通し(2018年11月時点)



アジア太平洋には日本、オーストラリア、ニュージーランドを含みます。上記グラフは過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。2017年は実績値、2018年以降は予測値です。

*エクサバイト(EB: Exabyte)は、データの量やコンピュータの記憶装置の大きさを表す単位のひとつで、ハードディスクやストレージなどの容量を表す際に使用されます。EBと略記されます。

出所：Cisco Visual Networking Index: Forecast and Trends, 2017–2022 よりラッセル・インベストメント作成

2. 増配継続株の特徴

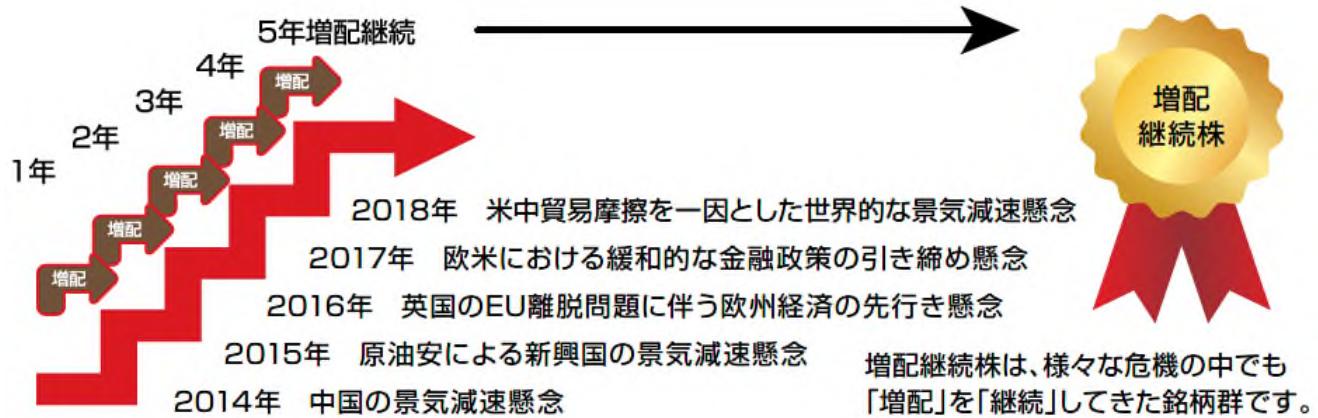
(1) 増配は企業の“強気シグナル”と、市場で好評価される傾向

経営者は投資家が減配する企業を嫌うことを理解しており、もし将来に減配したら株価の下落を招きかねないということを承知しています。したがって、仮に足下の業績が好調で、これを株主に還元したいと考えはしても、将来の業績に自信がなければ増配を躊躇するでしょう。経営者はその企業を取り巻く環境、特に経営者でないと知り得ない情報などについて、投資家よりも正確に把握しています。そのため、経営者が行う増配の決定は、投資家に向けて、将来のビジネス環境や収益状況などに対して自信や強気の見通しを持っているとのポジティブなメッセージであり、投資家がそれを好感する結果として企業価値(株価)は高くなると考えられます。

(2) 様々な危機を乗り越え増配を継続した銘柄は希少～継続は力なり～

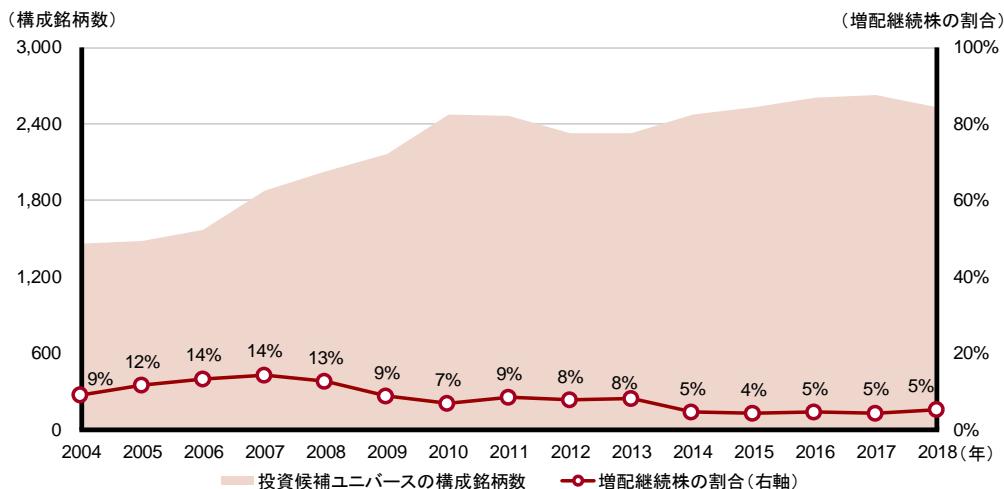
5年も継続して増配できた企業はアジアでも多くはありません。アジア株式市場全体の動きを表す代表的な指標である「MSCI AC アジア(除く日本)IMI インデックス」は約2,500もの銘柄から構成されていますが、その中で5年以上の増配を継続していた銘柄は全体の約5%、わずか150銘柄にも満たないのです(2018年6月時点)。5年という期間には様々な出来事が起こります。ここ数年でも中国の景気減速、欧米の金融引き締めなど様々な危機がありました。こういった荒波を乗り越え増配を継続していた銘柄は希少な存在です。

様々な危機を乗り越え「増配」を「継続」した銘柄群



当該増配継続企業が、今後も増配するとは限りません。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

希少な増配継続株



2018年6月末時点

各年の6月末時点における構成銘柄数および割合です。投資候補ユニバース:2004-2017年は「ラッセル・グローバル株インデックス-アジア(除く日本)」、2018年は「MSCI AC アジア(除く日本)IMI インデックス」。増配継続銘柄:投資候補ユニバースの構成銘柄のうち、5年以上連続して1株当たりの配当を増額した銘柄。上記グラフは過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

出所:FactSet のデータをもとにラッセル・インベストメント作成

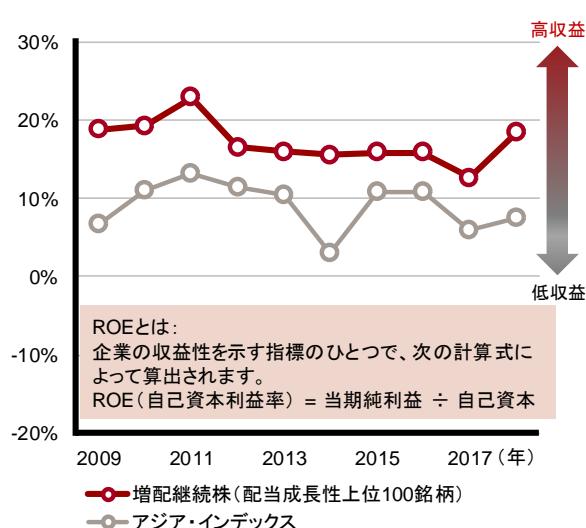
(3) 増配を継続するだけの高い収益力・良好な財務基盤

1年間だけならばいざ知らず、5年以上も増配を継続していた企業は、株主への利益還元として、株主のために安定的に配当を増額しようとする姿勢を持っています。しかし、その実行は必ずしも容易ではありません。

一般に自己資本利益率(ROE)の高い企業は、収益性の高いビジネスを開拓していると考えられます。また、ROEを高めるためにリスクをとって財務レバレッジを市場平均以上に高めているわけではありません。過去の実績を見ますと、増配継続株は効率的な経営を行う優良企業の集まりといえるでしょう。

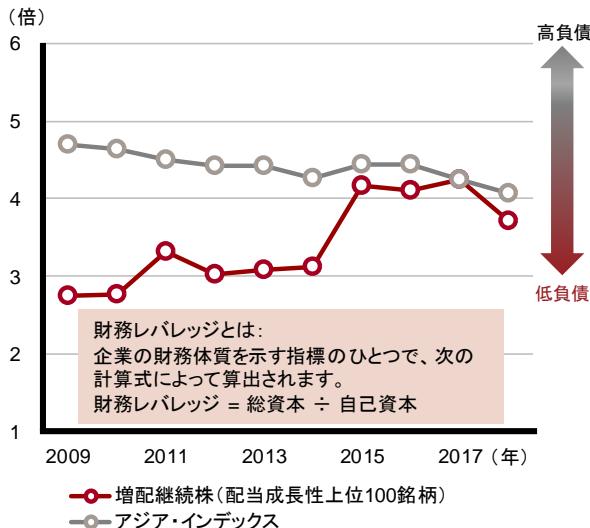
高い収益力

ROE の推移(2009年-2018年)



健全な財務基盤

財務レバレッジの推移(2009年-2018年)



2018年6月末時点

各年の6月末時点における構成銘柄数および割合です。増配継続株(配当成長性上位100銘柄):アジア・インデックスの構成銘柄のうち、5年以上連続して一株あたりの配当を増額した銘柄の中の配当成長性が高い上位100銘柄(100銘柄に満たない場合は、5年以上連続して一株あたりの配当を増額した全銘柄)を構成時1銘柄あたり5%のウェイト制限をつけて時価総額ウエイトで加重平均したもので、毎年6月末に再構成。アジア・インデックス:2017年まで「ラッセル・グローバル株インデックス-アジア(除く日本)」、2018年は「MSCI AC アジア(除く日本)IMI インデックス」を使用しています。上記グラフは過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

出所:FactSet のデータをもとにラッセル・インベストメント作成

(4) 増配継続企業は優れた ESG スコアを有する傾向

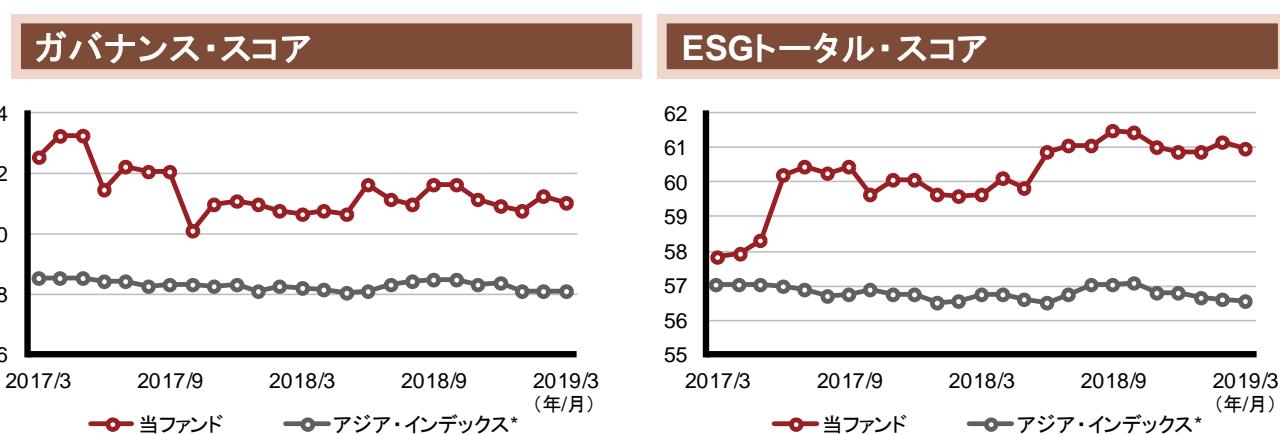
増配を継続できる企業には一般的に以下のような傾向があると考えられます。

- 成長が続く国・産業に属する
- 過当競争に陥らない = 優れた差別化戦略を有する
- 長期視点の経営戦略を有する
- 利益を株主に還元する意識が高い

このような傾向を有するには企業統治(ガバナンス)が適正に行われていることが重要ですが、増配継続企業がガバナンス面で優れているということを定量的に確認するために「ESG スコア」というものに着目してみます。

「ESG スコア」とは、企業を非財務情報から分析する手段のひとつで、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governnance)に対する各企業の管理体制や方針などをスコア化したものです。例えば、環境では地球温暖化対策や廃棄物管理、社会では労働安全衛生や人的資源開発、ガバナンスでは取締役会構成や報酬といった企業の活動をスコア化します。これらの取り組みは将来の結果を左右する可能性があることから、企業の長期的、持続的な成長指標として用いられています。

増配継続企業はガバナンスだけでなく、環境と社会を合わせた ESG トータルのスコアにおいてもアジア(除く日本)株式市場全体を上回っています。つまり増配継続企業は長期、持続的に成長が期待できる企業だと考えられます。



2019 年 3 月末時点

*MSCI AC アジア（除く日本）IMI インデックス

出所：Sustainalytics のデータをもとにラッセル・インベストメント作成。上記は Sustainalytics が算出した各企業のスコアをその組入比率に応じて加重平均したものです。

3. アジア株式では珍しい「増配継続株」にスポットを当てた独自性

(1) 性格が異なる「増配」と「好配当利回り」

「増配」とは、1 株当たりの配当額が以前と比べて上昇することを言います。ここには「株価」という要素はありません。あくまでその銘柄の配当額の変動だけに着目した考え方で、言い換えると市場がその企業をどのように評価しうるか、その企業の配当政策次第で決まるもの、と言うことができそうです。もちろん、利益を生み出すだけの企業としての体力がなければ、増配することは難しくなります。

一方、「配当利回り」とは「(1 株当たりの年間配当額) ÷ (現在株価)」という式で求めることができる値で、1 株当たりの年間配当額と株価の関係で決まるものです。例えば、1 株当たり年間配当額を維持したとしても、株価が上がれば配当利回りは下がりますし、逆も言うことができます。さらに、増配は配当利回りの上昇要因となります。それに相当する分だけ株価が上昇すれば、配当利回りは変わりないことになります。

トロント大学の名誉教授であったマイロン・J・ゴードン氏(2010年没)は、企業価値は配当政策の影響を受けるとして、以下の考え方を提唱し、増配率が高いほど企業価値(株価)は高くなると主張しました。

$$\text{企業価値(株価)} = \frac{\text{現在の配当}}{\text{株式の期待収益率} - \text{増配率}}$$

上記の式を展開すると以下のようになります。つまり、株式の期待収益率は配当利回りと増配率の和によって求められることになります。



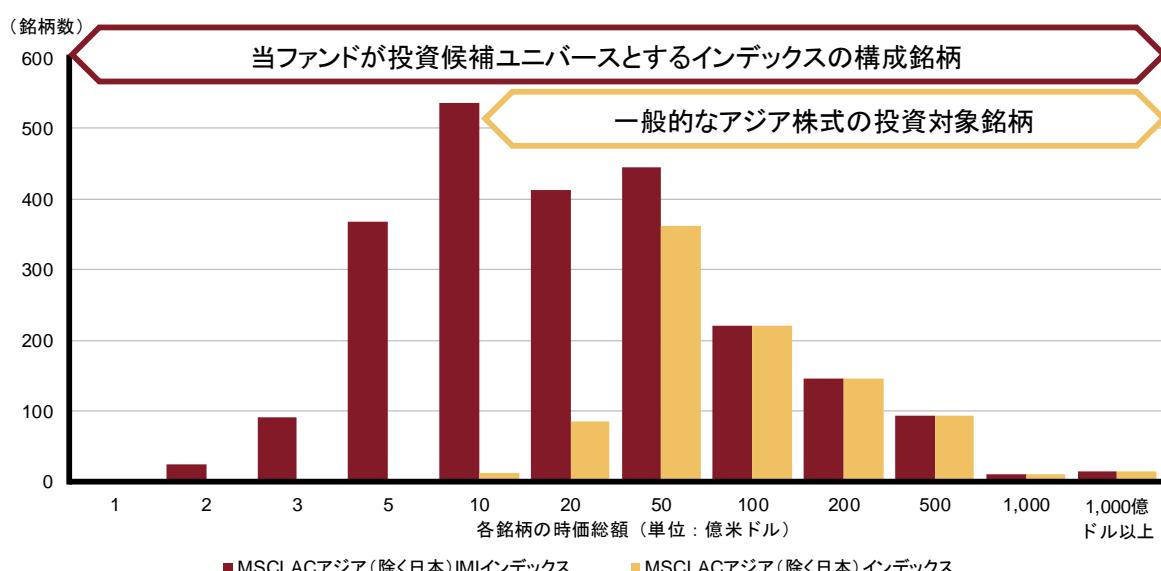
当ファンドではこの『増配』の方に着目したファンドで、いわゆる「好配当利回り」を主要投資対象とするファンドとは差別化が図られていると考えています。

上記はファンドの位置づけの考え方を示したものであり、特定のファンドと比較した場合の優位性を示唆あるいは保証するものではありません。

(2) 中型株・小型株を含む広範なユニバースから銘柄を選定

当ファンドの投資候補ユニバースとなるインデックスがカバーする範囲(採用する銘柄)は、アジア株式の一般的な投資範囲よりも幅広く設定されています。そのため、多くの投資家がまだ投資対象としてあまりカバーしていないと思われる中小型株の中からも、投資対象となる増配継続銘柄を選定することができます。

投資候補ユニバース構成銘柄の規模別分布



2018年12月末時点

上記グラフは過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

出所: FactSet のデータをもとにラッセル・インベストメント作成

(3) 5年連続増配という厳しい基準から銘柄を選定

2年や3年ならば増配を継続できる企業は数多く存在します。しかし5年継続となると、それを実現できる企業はアジアでもそれほど多くはありません。5年という厳しい基準で銘柄を選別することにより、まぎれもない増配継続株を抽出することが可能になると考えています。

一方で、増配継続期間を長くし過ぎると、条件を満たす銘柄が極端に少なくなってしまい、十分な銘柄分散が図れなくなります。アジアの場合には5年が適正な基準であると考えています。

企業が増配を継続するためには、増益を確保できるだけの安定性が求められるでしょう。したがって、当ファンドでは景気変動の影響を受けにくい業種の割合が高くなる傾向にあります。

以上

ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株100A(為替ヘッジあり)/B(為替ヘッジなし)の特色

1. 日本を除くアジア^{※1} の増配継続企業^{※2} の中から、特に配成長性の高い企業の株式等^{※3} に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- 「ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて運用します。
- マザーファンドにおける株式等の運用指図に関する権限を「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー」に委託します。
- 実質的な株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。

※1 「MSCI AC アジア(除く日本)IMI インデックス」^(注)(当該インデックスは時価総額や流動性基準において一定の要件を満たした銘柄から構成されています。)の構成国・地域とします。

(注)2018年6月に投資候補ユニバースを「ラッセル・グローバル株インデックス－アジア(除く日本)」の構成銘柄から「MSCI AC アジア(除く日本)IMI インデックス」の構成銘柄に変更しました。

※2 増配継続企業とは、一定期間にわたって増配を継続している企業をいいます。増配を継続しているか否かは、各企業の配当データを同一の基準で評価するために、毎年5月末時点から過去1年間における1株あたり配当金額を当該企業のその年の配当金とみなして、ラッセル・インベストメントの独自の基準に基づき判断します。なお、当該増配継続企業が、今後も増配を継続するとは限りません。

※3 増配継続企業のDR(Depository Receipt(預託証書)の略で、ある国の発行企業の株式を、当該国外の市場で流通させるために、その株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいいます。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。)を含みます。また、増配継続企業(複数の場合を含みます。)の株価に連動する債券に投資する場合があります。

2. 為替ヘッジを行う「A(為替ヘッジあり)」と、為替ヘッジを行わない「B(為替ヘッジなし)」から選択できます。

- 「A(為替ヘッジあり)」と「B(為替ヘッジなし)」の間でスイッチングができます。
- 「A(為替ヘッジあり)」では、対米ドルで為替ヘッジを行うことを基本とします^{※4}。なお、為替ヘッジの運用指図に関する権限を「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー」に委託します。

※4 「A(為替ヘッジあり)」では、アジア各国・地域の通貨の取引にかかる規制や為替ヘッジにかかるコスト、当該各通貨の米ドルとの連動性等を勘案し、実質組入外貨建資産に対して米ドル売り・円買い取引による為替ヘッジを行うことを基本とします。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資リスク(以下は当ファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは以下に限定されるものではありません。)

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

1. 株価変動リスク

株価は政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

2. 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

3. 為替変動リスク

A(為替ヘッジあり)： 実質組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジ・コストが発生します。また、「A(為替ヘッジあり)」では、実質組入外貨建資産に対して米ドル売り・円買い取引による為替ヘッジを行うことにより、円と米ドルとの間の為替変動リスクの低減を図ることを基本としますので、米ドルと米ドル以外の投資通貨(アジア各国・地域の通貨)との間の為替変動の影響を受け、円とアジア各国・地域の通貨との間で十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。なお、アジア各国・地域の通貨で為替ヘッジを行うこともあります。

B(為替ヘッジなし)： 実質組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いませんので、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、「B(為替ヘッジなし)」の基準価額が下落する要因となります。また、新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

4. カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治、経済、社会情勢の変化等により金融市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合等には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。特に新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

また、新興国では、税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることがあります。加えて、有価証券の売却時における課税のタイミングの違いによる影響等が生じることがあります。

5. 流動性リスク

当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入有価証券を売却することで換金代金の手当てを行いますが、市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。

6. 市場動向と乖離するリスク

設定時、償還時、大量設定・解約時、市況の大きな変動時などにおいて、当ファンドの基準価額の変動が、市場の変動と大きく乖離する可能性があります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンド(「ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株マザーファンド」をいいます。以下同じ。)を投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 株価に連動する債券に投資する場合、当該株式にかかる株価変動リスクや為替変動リスク等の他、当該債券の発行体自体の信用リスクが生じます。一般に、当該債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■投資者が直接的に負担する費用

◆購入時手数料

手数料率は**3.78%(税抜3.5%)を上限**とします。

ご購入代金＝購入口数×基準価額＋購入時手数料
(税込)

<購入代金>	<手数料率>
1億円未満	3.78%(税抜3.5%)
1億円以上 3億円未満	2.70%(税抜2.5%)
3億円以上 5億円未満	1.62%(税抜1.5%)
5億円以上	0.54%(税抜0.5%)

※スイッチングによるご購入および「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合のご購入は、無手数料となります。

*消費税率が2019年10月1日以降10%となった場合は、それぞれ**3.85%、2.75%、1.65%、0.55%**となります。

◆換金手数料／ありません。

◆信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

◆運用管理費用(信託報酬)

日々の純資産総額に対し、**年率1.674%(税抜1.55%)**を乗じて得た額とします。

※「A(為替ヘッジあり)」およびマザーファンドで運用の指図にかかる権限を委託しているラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーへの報酬額は、委託会社と同社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から支払われます。

*消費税率が2019年10月1日以降10%となった場合は、**年率1.705%**となります。

◆諸費用

監査費用(監査法人等に支払うファンドの監査費用)、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.108%(税抜0.1%)を上限として、当ファンドから支払われます。

*消費税率が2019年10月1日以降10%となった場合は、年率0.11%となります。

◆その他の費用・手数料

組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

◆購入単位

一般コース(分配金を受取るコース)：

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース)：

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

※原則として、購入後のコースの変更はできませんので、ご注意ください。

◆購入価額／購入申込受付日の翌営業日の基準価額

◆換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額

◆換金制限

1日1件5億円を超える換金のお申込みは受けません。
なお、別途、換金制限を設ける場合があります。

◆購入・換金のお申込み

午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。なお、香港証券取引所、ボンベイ証券取引所(インド)およびナショナル証券取引所(インド)のいずれかの休業日は、スイッチングを含め、お申込みの受付を行いません。

◆スイッチング

「A(為替ヘッジあり)」と「B(為替ヘッジなし)」の間でスイッチングができます。

※通常の換金時と同様に、信託財産留保額および税金がかかります。

◆信託期間

2011年2月18日(設定日)から2021年2月22日まで。

※「A(為替ヘッジあり)」および「B(為替ヘッジなし)」の合計の純資産総額が30億円を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

◆課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

◆決算および収益分配

毎決算時(毎年2月、8月の各20日。休業日の場合は翌営業日。)に分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

委託会社／その他の関係法人

- ◆ 委託会社(ファンドの運用の指図を行います。)
ラッセル・インベストメント株式会社
- ◆ 受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。)
三菱UFJ信託銀行株式会社
- ◆ 外部委託先運用会社(委託会社からの権限委託を受け、「A(為替ヘッジあり)」の為替ヘッジおよびマザーファンドの株式等の運用の指図を行います。)
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー
- ◆ 販売会社(ファンドの販売業務等を行います。)
野村證券株式会社

◎重要な注意事項

- Copyright©2019. Russell Investments. All rights reserved.
- 当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメント グループの会社の総称です。
- ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTAアソシエーツおよび少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズとラッセル・インベストメントの経営陣から構成されています。
- フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメント グループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメント グループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。
- 当資料はラッセル・インベストメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。
- 当資料の中で掲載されている内容は作成基準日現在のものであり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 当ファンドは、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドの購入のお申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社でお受け取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。
- 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。
- MSCIインデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は如何ら保証するものではありません。
- ラッセル・インデックスに関するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。
- インデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。インデックスには運用報酬がかかりません。